



多治見市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月28日（火）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） F A X 0572-25-0079

多治見市^{おだまち}小田町地内における土壌汚染について（第3報）

多治見市小田町地内における土壌汚染については、第1報を令和7年8月26日（火）に、第2報を令和7年9月30日（火）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対象範囲内にある井戸17本の水質検査を実施したところ、地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

〔採 水 日〕 令和7年10月8日（水）～ 16日（木）

〔結果確認日〕 令和7年10月28日（火）

〔分析機関〕 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
ヒ素	17	0	すべて 0.005 未満	0.01 以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸が5本確認されました。

3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）汚染土壌の適正な管理等を行うよう、土地所有者に引き続き指導していきます。